

「経済産業省企業活動基本調査」の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

（１）業務内容

調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計に係る業務

（２）契約期間

契約期間：平成 24 年 4 月から平成 27 年 3 月までの 3 年間

2. 実施内容に関する評価

- 事業全体として、スケジュールに沿った円滑な業務遂行が行われており、平成 23 年よりも 1 か月早く速報公表を実施。調査票の回収率については、各年とも質として設定された回収率（82.3%）を上回り、特に平成 24 年調査においては調査開始以来最高水準値を更新。また、個票審査についても、設定された最終的なエラー修正率 100%を達成するなど、確保すべき質は達成できたものと評価できる。

【回収率】

上回ることとする水準 (平成 19～23 年実績の平均値)	24 年調査 (調査客体数：37,876 社)	25 年調査 (調査客体数：37,523 社)
82.3%	86.0%	85.8%

- 民間事業者の独自の工夫として、公文書による協力依頼を未提出企業に送付するなどにより、回収率向上に努め、また独自の審査システムの構築により正確かつ確実な個票審査を行った点も評価できる。

3. 実施経費に関する評価

3 年分の契約金額 330,750 千円は、従来の実施に要した経費の約 77%に相当し、3 年間で 99,915 千円、1 年当たり 33,305 千円の経費の削減となり、評価できる。

4. 今後の事業について

本事業は、良好な実施状況であることから、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定）に基づく新プロセスへ移行した上で、事業を実施することが適当であると考えられる。